

「セカンドオピニオン外来」のご案内

《セカンドオピニオンとは?》

セカンドオピニオンとは、患者さまが現在治療を受けている病気や医療の理解を深めるため、主治医以外の専門医の意見を聞いて、患者さまが最良の治療方法を選択する際の手段として役立てていただくものです。

では、どういう場合に受けるとよいのでしょうか？

- 主治医から診断や治療方針の説明を受けたが、どうしたらいいのか悩んでいるとき。
- いくつかの治療方法を提示されているが、迷っているとき。
- 他の治療法はないかと考えているとき。

セカンドオピニオンの目的

セカンドオピニオンは第三者の客観的な意見を参考にすることで、最適な医療を自分で決定するための判断材料となります。これは患者様の自己決定権を支えるとともに、患者さまやご家族と主治医との信頼関係をより強固にするために実施するものであるといえます。

当院では適切なセカンドオピニオンを提供することで、開かれた医療、患者さま中心の医療に繋がるものと考えています。



セカンドオピニオンを受けることができる方

患者さまご本人およびご家族の方になります。ご一緒でも構いません。但し、ご家族のみでお受けになる際は、原則として同意書が必要になります。

担当医

原則として、講師以上の医師がご相談に応じます。但し、患者さまのご希望や特に疾病の専門性等を考慮する必要がある場合は、診療科部長の指名または許可を得た医師が担当いたします。

受入条件

下記の内容を理解していることが**受入の条件**となります。

1. 主治医から診断・治療方針の説明を十分に受け、それでも判断できずに困っていること。(転医希望、治療方針への不満あるいは医療訴訟を目的とするご相談は対象としません。)
2. セカンドオピニオンはあくまでも別の医師に意見を聞き、最終判断は患者さま本人かご家族が行うこと。
3. 主治医からの診療情報提供書(紹介状)、検査結果・画像フィルム等の診療データを持参すること。(診療データがないと、一般的なお話ししかできません。)
4. 当院での検査・治療は行わない。
5. セカンドオピニオン実施の結果について、主治医への報告書を提出(郵送)することを患者様(ご家族)が承諾していること。
6. セカンドオピニオン実施後は、元の医療機関(主治医)に戻っていただくこと。
7. 当院の「セカンドオピニオン実施対象疾患」に該当していること。

以上のことについて、ご理解・ご承諾をしていることを前提とし、ご相談をいたします。

料金

自由診療として下記料金を徴収する。

- ・30分以内 10,800円(消費税含)
- ・30分超え60分以内 21,600円(消費税含)
- ・60分を超え30分毎に10,800円(消費税含)を加算します。

申し込み・詳細についてのお問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ等は下記までお電話をお願いいたします。

岩手医科大学附属病院 地域医療連携室

電話019-651-5111(代表) 内線2138

なお、受付の際に患者さまの状況やご相談内容等についてお聞きしますので、予め御了承願います。

ご相談の予約受付(完全予約制)

ご相談は完全予約制となりますので、相談日ならびに時刻につきましては調整のうえ決定し、後日こちらからご連絡いたします。

